

ロングポジションに加えてショートポジションもポートフォリオの資産として保有することを可能にするため、ポートフォリオ内に保証金を保持。また、リバランス時に必要となる保証金の積み増しや取り崩しもポートフォリオ内で解決させます。そのため、ポートフォリオ内における保証金維持率の考え方は、レバレッジ効果を目的とする信用空売りの委託保証金とは異なります。

いわゆる信用空売りの委託保証金率は

$$\frac{\text{委託保証金} - \text{評価損}}{\text{売建て約定金額}}$$

で、これが所定の値を下回る場合は追加の委託保証金の差し入れ（追証）が必要になります。これに対し、ポートフォリオ内の保証金の目的は、資産としてのショートポジションを存在させることであり、レバレッジ効果を狙うものではありません。従って新規にショートポジションを建てる際には、同額の現金を保証金に差し入れ、さらに売却代金も保証金に差し入れます。ポートフォリオ内の保証金維持率は

$$\frac{\text{保証金} + \text{ショート簿価金額} - \text{ショート運用金額}}{\text{ショート簿価金額}}$$

従って売建て直後の保証金維持率は200%から始まり、値下がりでは評価益が出ると増え、値上がりでは評価損出ると減ります。値上がりで評価損が膨らみ、買戻した場合に残る保証金すなわち資産価値が0になると保証金維持率が100%となります。

ショートポジションの資産価値が負にならないように、言い換えるとポートフォリオ内の保証金維持率が100%に抵触しないようにリバランスし続ける限りは、実際の運用で追証になることはありません。